

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和2年5月25日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当	文書取扱主任					

第 2 回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日	令和2年4月2日（木曜日）	開会9時58分	閉会10時42分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、 荒木、東元、正副議長	事務局	竹谷事務局長
欠席委員			深村次長
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 調査事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について		
	2 その他について		
	市長から元職員が感染したことによる発言があった。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
	上記記載のとおり相違ない。 滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴田文男 ㊟		

令和2年4月1日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和2年4月1日付け滝議第4号にて通知がありました滝川市新型コロナウイルス対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

委員会に出席を求められた者

市長

前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

総務部企画課秘書広報広聴室長

越 前 智香子

保健福祉部長

和 田 英 昭

保健福祉部健康づくり課長

森 昌 之

~~保健福祉部健康づくり課長補佐~~

~~運 上 明 子~~

(総務部総務課法制文書係)

第2回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和2年4月2日(木)

午前10時00分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 調査事項について(◎は議案関連)

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について (資料) 保健福祉部

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第2回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R2.4.2 (木)10:00～

第一委員会室

開 会 9:58

委員長 ただいまから第2回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静であります。全員の出席をいただいております。議長、副議長の出席をいただいております。傍聴に堀議員、山口議員、水口議員、報道で北海道新聞社、読売新聞社、プレス空知の3社の傍聴を許可します。

1 調査事項について

委員長 それでは、早速調査事項について説明を求めたいと思います。滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について。今日も録画をさせていただいておりますので、確認をさせていただきたいと思います。前回に引き続き議長、副議長の発言については許したいと思いますが、異議ないですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、議長、副議長の発言を許したいと思います。それでは、(1)、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について説明を求めます。

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について

市長 今回の滝川市元職員の感染症陽性反応、発症ということでございますが、先般のこの特別委員会で三上委員から副市長の出席を望むというようなお話があったところでございまして、それならばこれからの特別委員会の対応は私がさせていただきたいという考えの下、できる限り私が出席をさせていただいて、説明員とともにいるということでご理解をいただきたいと思います。今回だけ特別ということではございません。

それでは、これから担当の部長から経過説明をします。よろしくお願いたします。

(別紙資料に基づき説明する。)

和田部長
委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

安 樂 3点ほど伺いたいと思います。

まず、市役所で元職員の感染者が出たのですけれども、そこの出たところ、34名を一応休ませているということなのですから、3日まで業務停止、実質土日挟んで5日まで休みということなのですから、一般的にコロナウイルスの場合2週間様子を見ると、起算日というか、カウントする日にちというのは何日で考えていて5日まで休ませるという判断をしているのかというのが1点。

市役所の職場の消毒、朝見に行ったらパーティションで仕切っていますけれども、消毒関係はどうなっているのかということ伺います。

それから、濃厚接触者で奥さんがいるのですけれども、奥さんも市の職員だったと聞いております。そこの職場の消毒と、あと現在奥さんが新聞では向こう

和田部長

にいるようになっているのですけれども、こっちにいるという話も伺っているのですけれども、奥さんの症状とか、奥さんは今どういう状況にあるのかというところを確認をしたいと思います。

まず、1点目のいつからなのだというところなのですけれども、保健所のご指導、助言の中にも、感染というか、症状が発生する前は感染の確率がかなり低いというようなお話を伺っております。ですので、症状が発生したのが3月27日ですので、3月27日からおおむね2週間程度につきましては経過観察が必要だと考えております。窓口の閉鎖は、取りあえず今日、明日ということで予定をしておりますが、これは状況によりまして職員の体制ですとか、そういったところもありますので、その状況によっては延長することを想定をしております。それで、職員の体調管理、これは職場の閉鎖とは別にしっかりとやっていきたいと思っておりますが、それも今のところ3月27日からカウントしまして2週間、4月9日になるのですけれども、そこまではしっかり管理をしていくということと、これも状況によりましてはさらに延長して対応していきたいと思っております。

それから、施設の消毒の関係です。今回の件を受けまして、施設の清掃、消毒をどうしたらいいのだろうかということにつきましては併せて保健所にもアドバイスをいただいております。滝川市役所ではこれまでも市民の皆さんがご利用される窓口カウンター、それから1階のロビーの共用部分、それから各階のエレベーターですとかトイレといった共用部分、これにつきましては1階窓口のカウンターについては1日2回、それから共用部分については最低でも1日1回、アルコール、それから次亜塩素酸等を使った消毒を実施しております。そのような状況で実施していることを保健所にもお話したところ、引き続きそのような体制で消毒をしていただければ大丈夫でしょうというお話をいただきましたので、これは引き続きやっていきたいと思っております。それと、介護福祉課につきましては、それにプラスしまして、もちろん職員の使っていた机ですとか、その他配属されている職員の机とか備品類も全て消毒をして、既に消毒を終了しております。

それから、奥さんの関係です。奥さんですが、現在のところ濃厚接触者と言われております。ご本人につきましては、健康状態は特に異常がないと伺っておりますが、お話がありましたように奥さんも元市の職員と、発症した方と一緒に退職をされて、秋田に向かわれたということで、まず奥さんがいらっしゃった職場につきましては施設の消毒、今現在ですが、施設の受入れをしていない施設ですので、一般の方が今建物の中に入ってくるということはあまりありませんので、既に事務室内の消毒は終わっておりますが、今後必要であればさらなる消毒をしたいと思っております。奥さんの状況ですけれども、細かな行動歴が確認が取れました。3月27日、職場で勤務をしております。それは通常の勤務をされているということで、夕方この感染のあった職員と同様に退職辞令の交付を受けて、退庁しております。その後秋田に行くまでは、この感染のあった職員と同じ行動をしております。その後3月30日に飛行機で新千歳空港に戻ってきております。札幌に1泊をされて、翌日3月31日に高速バスを利用して滝川に移動されてきております。そして、今現在は滝川にいらっしゃるということと、それと3月31日に職場にちょっと顔を出していらっしゃるようです。残務の整理といいまじょうか、そういった整理を行って退庁されたということ

です。このときには市民の方との接触といいましょうか、そういうことは一切ないということで確認をしております。その後は、自宅にいらっしゃるということです。先ほど秋田からの発表もありましたが、検体は採取をされたようです。今後PCR検査ということになってくるのだと思っております。

安 樂

再確認なのですけれども、市の職員34名、一応9日までというところが一つの区切りということで認識してよろしいですね。2週間、27日からカウントして9日までですね。

和田部長

今休みを命じているのは、自宅待機を命じているのは今日、明日ということになります。9日までというのは、体調管理の徹底をするようにということをして9日までと思っております。ですので、窓口閉鎖の延長は別に想定もされるのですけれども、34名の休みをいつまでとするか、命ずるかということについては今現在は今日、明日と思っております。

安 樂

一応起算日が27日で2週間と言われていて、それで感染しているかどうかというのは分かりませんよね。やっぱり2週間というのは1つ示された基準なので、そこは守っておかないと、こっちの判断で日曜日まで休ませて月曜日から勤務させます、出しますと。窓口は閉鎖していても出てくると。そうしたら、ほかの職員にもしうつたときに、基準的なものを満たさないで出していて、何でそんな早く出して、そういうことになってかえって大きくなってしまっているのではないかなと私は危惧しているのですけれども、いかがでしょうか。

市 長

安樂議員のおっしゃるとおりだと思います。取りあえずは3日、4日休んでいただいて、5日日曜日、月曜日からどうするかということなのですけれども、なぜ34名も休ませたかというところがクラスターを恐れているからです。市役所からクラスターになったら大変なことですから、そのために9日まで延長するというのが正しい方向だとは思っています。そのようには考えております。ただ、取りあえずという措置をしたということでお考えになっていただきたいと思っておりますし、その間消毒の仕方等も考えている次第でございます。今後総務とも相談しながら、この34名についてはなるべくそのような形でいきたいと思っておりますし、34名については外出自粛でなくて外出禁止令を出して、他人と接触するな、家族以外の接触は許さない。そして、買物等も誰かに代わりにしてもらえということにしております。また、市職員全員に対しても外出自粛を申し入れました。そのような形でクラスター予防を徹底したいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

委員 長

他に質疑ございますか。

荒 木

冒頭市長がおっしゃられましたように、役所が巨大クラスターにならないように本当にいろんな意見を集約して積んでいく必要があると思っておりますので、そういう趣旨で何点か懸案を、参考にさせていただければと思ひまして発言をさせていただきますが、先ほど和田部長から、これは保健所の見解だと思うのですけれども、症状が出た27日からが要するに拡散をするキャリアだという認識なのだと、保健所の認識だと思うのですけれども、基本的にはどういうエビデンスに基づいてそういうことを言うのかよく分からない。基本的には発熱という症状が出る前にサイレントキャリアであるということは常識なので、そこで1つ伺いたいのは、情報として当該元職員がどこから、いつ感染をしたのかということが実は非常に重要なのですけれども、それもある程度絞り込んで情報としてお持ちになっているのかどうか。ここでおっしゃられることはできないのか

もしれませんが、そういう情報があるのかどうかということだけまず伺っておきます。

もう一つ、これは懸案なのですが、迅速な対応で34名の出勤停止をされました。この34名に配偶者が職員であるというケースがないのかどうか。要するにそこまで拡大して出勤停止にしなくても大丈夫なのかという懸案があるので、申し上げておきます。

和田部長

それと、もう一つ、当該元職員が包括支援センター勤務職員ということで、もう既に昨日あたりから市内の医療機関、それから高齢者福祉施設等、要するに包括と仕事上接触が多いところ、当該元職員以外の包括支援センター職員との接触は当然この1週間か2週間に相当ありますので、これは希望なのですが、そういうところに積極的な情報提供をお願いしたいなと思っております。先ほどの3月27日から症状が出ていて、その後の部分につきまして今接触者等を確認しているというような話を説明させていただきましたが、実はこれは保健所ですとか、そういったところから出ているものにもよるのですが、先ほど荒木委員おっしゃったとおり、キャリアとして持っていた場合、2週間程度の間で発症すると伺っております。ですので、この職員と接触した職員につきましては、27日前2週間につきまして聞き取り調査を行っております。34名の中にはその間に接触が長期間あったという者についても含まれております。内訳までは私もちょっと把握しておりませんが、含まれていることは間違いないです。それから、この職員の行動歴なのですが、そこについては本人は入院をされているということで、秋田の保健所とはいろいろとやり取りをされているのだと思うのですが、そこからの情報はこちらのほうには来ておりません。ただ、本人と介護福祉課の職員が若干やり取りをした中では、3月21日に札幌に一度外出をしたという経過はあるようです。それ以上の情報は、私のほうでは持ち合わせておりません。

それから、出勤を停止している職員の配偶者が職員の場合というようなお話がございました。接触の状況にもよるのかなとは思っておりますが、これも保健所といいましょうか、国から示されているものによれば、濃厚接触者の方の同居人ですとか、それから濃厚接触者の方が職場を共にしている方については行動規制は求めないというような示されたものがございます。ですので、現状では例えば配偶者が濃厚接触者、今出勤停止している者につきましても厳密に言えば濃厚接触者という定義に当てはまるかどうかというのはまだ決定しているものではありませんが、濃厚接触者になる可能性がある職員と同居の職員につきましては体調をご自分で十分管理をしていただいて、今の段階では発熱、それから倦怠感、呼吸器の症状、嗅覚、味覚障害というところがなければ出勤を止めるというような形には今しておりません。

それから、もう一点、支援センターの他の職員がいろいろと回っている施設ですとか、そういったところに情報提供するべきだというようなお話ですので、これは所管で対応させていただきたいと思っております。

荒 木

当然大事なのは保健所の指導の中で最善のことを尽くすということが前提だと思うのですが、私はあまり信用しないほうが良いと思っています。つまり封じ込めるのに2週間とか3週間あればできるので、それは大変ですよ、行政サービスは低下する、庁舎の限られた人数の中でやるというのは大変だと思うのですが、私はそこより上の対策をしたほうが本当に危険はないのか

などという思いがあるので、これは答弁は要らないので、あまり保健所は信用しないほうがいいというのが私の意見なので、それははっきり申し上げておきますので、お願いをしたいなと思います。

和田部長

ご意見いただきましたので、今の職員の配偶者の関係につきましては改めて検討させていただきたいと思います。必要であれば、先ほど市長からもありましたけれども、これ以上の感染をどうしても防ぐのだというような観点から、必要であれば職員の出勤停止命令をかけるというような方向で検討したいと思います。

委員 長
山 本

他に質疑ございますか。

危惧していた滝川での新たな感染状況なのですけれども、今後もし新たな感染者が発見された場合には、学校等々の再開をするように、入学式も縮小した形でということで再開するようになってございますけれども、学校関係等を含めてもう少し滝川市独自で休校というようなことも考えられるのかどうかだけ伺います。

市 長

そういう危惧もあるわけでございますけれども、感染者が発生した場合どの立場の方が発生したかということにも大きな観点があるというふうに思いますので、それらを含めて検討してまいりたいと思っておりますが、現在今回のこの事例の感染者が出たということにおいて再び開校することをやめるということは今現在は考えておりません。

委員 長
寄 谷

他に質疑ございますか。

31日の夜の20時に本人から連絡があって、それから市役所で対策を取るというか、感染防止の点からいろいろ対策を取ったというのは午後になっているのですけれども、その間に結構時間の開きがあって、クラスターが発生する危険性は高かったのではないかなと思うのですが、それは市で庁舎内から一人も患者を出さないということで、そちらに力をかけていたので、もし発生した場合どうするかというところがちょっとおろそかになっていたのではないかなと感じるところもあるのですが、市役所内ではクラスターを発生させないということで今考えていらっしゃるのですけれども、もしクラスターが発生したらどうするかという対応について考えていらっしゃるのか伺いたい。というのは、1日の日に10時から保健所と対応を協議しているのですが、これについてはもう既に協議されていてもいい事項ではないのかなと思ったので、そういう意味では発生してから対応している感じでちょっと後手後手な感じがするので、次に事が起こった場合に事前に対策を取れるものは取っておいたらすぐ行動に移せるので、その辺についてどうなのかなということをお伺いしたい。

市 長

31日の8時に本人から電話をいただいて、この事実を知ったわけでありまして。秋田県の保健所から一切連絡はございません。本人から言われぬ限り、私どもは知り得ない情報であります。いまだに秋田の保健所から連絡は来ておりません。ということを考えれば、私どもは本人からの報告を受けて直ちに市に総務部長以下集まっておりますと検討し、当人が秋田で入院されているということでございますので、その影響によるクラスターの発生云々に関しては職員を集めて調べるということで、どうしても翌日になるわけでありまして。保健所に連絡を取りましたけれども、ほとんど連絡が取れなかったということで翌日の朝になったということでありまして。そういうことから考えれば、その手だてが遅れたということは決して思っておりません。職員は非常に手早く手際よく

動いてくれたと私は思っております。また、8時半から感染対策本部会議を開いていろいろと検討して、9時に保健所に連絡を取り、直ちにいろんな対応をしたということで考えております。その際には、消毒もすぐ朝一で行っておりますし、様々な行動を起こしております。クラスター対策としては私は手落ちはなかったと今現在は思っておりますが、今後もそのような形で速急にやるべき手段は講じていくということで考えていきたいと思っております。

寄 谷

今後庁舎内でもし患者が発生した場合、今回と同じような手順でというか、その窓口を閉鎖して、濃厚接触の可能性のある職員については自宅待機という手順で進めていくという形は同じということでしょうか。

市 長

これは、市役所に限らず、どこの事業者もそのようにされていると思います。確かに市役所の場合は公共サービス、市民の皆さんへのサービスがありますので、それらをないがしろにするわけにはいきませんので、それらを含めて、それらを軽減することなく行わなければいけないということでございますので、手法はそのときに応じて変わることもあろうかと思いますが、クラスター発生予防のために全力を尽くすということは一切変わりありません。

佐々木

包括のケアマネという職業から、高齢者のお宅に訪問するという仕事なのですが、今回市の職員に関してはこういうふうに住まわせているという早い対応だと思うのですが、訪問された利用者さんのところには一切連絡がまだ来ていない状況なのですが、ここに関しては保健所の指導の濃厚接触者ではないからという判断の下、今のところ訪問して接触している利用者さんのところには連絡が来ないのですかというのが1つと、今介護福祉課の窓口封鎖していますけれども、この封鎖している間の業務はどのようにやっていく予定なのかというところを教えてください。

和田部長

利用者への連絡ということですが、当該職員が直近で訪問されていた世帯、何世帯かございますけれども、そちらのほうにつきましては既に包括支援センターで連絡をして、体調ですとか、そういったところに問題がないかと、それから経過観察をしていただくというようなことをご説明はさせていただいたと報告を受けております。

それと、今現在訪問ですけれども、全てストップ、緊急の場合を除きストップをしております。一定の状況が落ち着くまでということで、いつまでというふうにはまだ決めておりませんが、訪問調査等については停止をしているという状況です。職場を共にしていた職員ももちろんたくさんいろんな利用者さんのところに訪問しておりますが、そこまでの全体に対する周知ということは今現在ちょっと考えていなかったのですけれども、どういう方法ができるのか所管とも対策を相談してみたいと思います。

それから、今窓口閉鎖をしております。市民の皆さんにはちょっとご不便をおかけするのですが、電話対応は、もちろん今でも出てきている職員もおりますので、緊急の電話対応ですとか、そういったことは行っております。それから、連絡先をこちらのほうで把握させていただいておりますので、必要な手続、電話で対応が可能なものは電話で行いたいと思っておりますし、書面でのやり取りが必要なものにつきましては郵便ですとか、そういったものの対応を考えております。まずは電話でご連絡をして、手続のご説明ですとか、そういったところは行っていきたいと思っております。なるべく市民の皆様にご不便にならないような形で対応したいと思っております。

佐々木 連絡はまだ接触した人全員には行っていないというのが現実です。それと、この職員が訪問した先というのは、今入院している状態で全部把握できているのでしょうか。

和田部長 記録が残っておりますので、その記録を基に対象者の絞り込みをしている状況です。

委員長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(1)、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告については報告済みといたします。

冒頭市長からもお話がありました。さきの三上委員のご発言で当委員会でも副市長のご出席をいただくという決定をいただきましたが、私どもで要請をしたところ、市長が今先頭に立って対応を行っているということでございますので、市長の出席を今後も許される範囲で出席をいただくということになっておりますので、ご理解を頂戴したいと思います。

議長、副議長から何かございますか。

議長 コロナ対策に関しましては、行政の方々も最大限の注意を払いながらご努力いただいているのだなということは十分承知しております。この件に関しましては、いつ、誰が、どこで感染するか、もう分からない状況になっているということから、議会の議員の皆様方もそれぞれいろいろな市民と接することがあるかと思いますが、そのときには市民一人一人の行動が自分だけではなくて他人にも感染を及ぼす可能性があるのだということで、ぜひ市民の皆様方にも行動の注意を促していただきたいと思ひますし、また行政の皆様方も市長を筆頭にいろいろな市民にそういった行動について注意を払うようにということを促していただければと思ひております。

2 その他について

委員長 その他に入りますけれども、市長からご発言がございます。

市長 このように特別委員会に本日は出席をさせていただきました。今回の元職員がこのような形で感染をしたということ、非常に申し訳なく思っている次第でございます。また、残念ながら発熱があるというのにフェリー等を利用したということは、私どもの指導が至らなかったということでございますので、誠に遺憾であり、関係各位におわび申し上げたいと思ひ次第でもございます。今後職員には徹底をしてこのようなことがないように申しつけていきたいと思ひております。また、全員が健康管理に十分気をつけているところでございますが、議員の皆様方におかれましても皆様方全員も今朝多分体温を測ってこられたと思ひます。測ってこられていない方はいないと思ひますが、それぞれの健康管理も徹底をしていただいて、皆さん方が感染して私どもにうつさないようにぜひ気をつけていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

委員長 その他であります。今市長がおっしゃられたことは非常に重要であります。議会としても、他山の石ではございませんので、しっかりと身を引き締めて対応していくことが肝要だと考えておりますので、皆さんのご協力をお願ひしたいと思ひます。

その他でありますので、皆さんから他にございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程については、正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして第2回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を閉会いたします。

閉 会 10:42